

件名：【メルマガ 10月号】日豪首脳会談・日米豪印首脳会合、コロナ規制、ワクチン情報、領事窓口ご利用に関するお願い、在外選挙、教科書の郵送・申し込み、宅配偽通知、Japanaroo 2021 開催中、チャッツウッド日本祭り延期開催、日本映画祭他

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 203 号（2021 年 10 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 総領事通信ウェブ掲載・総領事館公式 SNS
- 2 日豪外相電話会談、日豪首脳会談、日米豪印首脳会合
- 3 新型コロナウイルス情報（コロナ規制、ワクチン関連情報、日本への入国手続き）
- 4 外出制限下での領事窓口ご利用に関するお願い
- 5 在留届と「たびレジ」に関するお願い
- 6 在外選挙（参議院議員補欠選挙、在外選挙人名簿への登録、郵便等投票の活用）
- 7 教科書の郵送（2021 年度小学校後期用）と申し込み（2022 年度小・中学校前期用）
- 8 犯罪情勢（宅配を装った偽通知にご注意ください）
- 9 ビジネス関連情報（水素・アンモニア、イノベーション、都市開発ウェビナー）
- 10 Japanaroo 2021 開催中（10 月 2 日（土）まで）
- 11 日本文化関連行事（チャッツウッド日本祭りの延期開催、動画作品コンテスト、全豪日本語弁論大会、映画祭）
- 12 J-Syd InstaLive（World Cosplay Summit 豪州委員会 Li Harper 氏）
- 13 日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのウェビナー）
- 14 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集
- 15 外交専門誌「外交」最新号のウェブ公開
- 16 休館日のお知らせ（2021 年 10 月及び 11 月）

1 総領事通信ウェブ掲載・総領事館公式 SNS

（1）総領事通信ウェブ掲載

○第 49 回「トップダウン」と「ボトムアップ」（2021 年 9 月 29 日掲載）

9 月 16 日、豪英米 3 カ国の首脳は、豪英米安全保障パートナーシップ（AUKUS）の創設を発表しました。最初の取組として、豪州は英国、米国と緊密に協力して原子力潜水艦を建造

します。9月24日には、日米豪印首脳会合がワシントンDCで初めて対面で開催されました。更なる協力が発表され、今後毎年開催することが合意されました。この機会に、日豪首脳会談も開催されました。こうした、「トップダウン」の動きを最大限に生かすためには、それに呼応する形で「ボトムアップ」の取組を進めていくことが重要です。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_49newsJ.pdf

※山上信吾駐オーストラリア大使による「南半球便り」でも、AUKUS、日米豪印首脳会合が取り上げられていますので、ご覧ください。

「南半球便り（その37）：クアッド」（9月27日掲載）

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100238314.pdf>

「南半球便り（その35）：AUKUS」（9月21日掲載）

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100236027.pdf>

○第48回「日豪コミュニティ」を構築する（2021年9月16日掲載）

文化、食、ビジネス、観光、教育、地方交流など幅広い分野で、豪州と深く関わる日本人、日本と深く関わる豪州人が、当地で多数活躍しています。これらの人たちは、日豪両国を深く理解して愛着を持っており、いわば日豪双方が彼らのアイデンティティです。日豪の団体や企業、個人が既存の枠を超えて出会い、目的・目標を共有し、具体的に協力すれば、「日豪コミュニティ」が生まれ、新たな可能性が生まれるように思います。当館も「日豪コミュニティ」の構築と発展を後押ししていきます。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_48newsJ.pdf

（2）総領事館公式 SNS：日本関連行事、新型コロナウイルス最新情報更新中

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報の他、新型コロナウイルスに関する最新情報も発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

（紀谷総領事公式 Twitter）

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

（総領事館公式 Facebook）

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

（総領事館公式 Instagram）

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

2 日豪外相電話会談、日豪首脳会談、日米豪印首脳会談

（1）日豪外相電話会談

9月17日、茂木外務大臣は、ペイン・オーストラリア連邦外務大臣と電話会談を行いました。ペイン外相から、前日にワシントンで行われた豪米「2+2」の結果や豪英米三国間安全保障パートナーシップ（AUKUS）の創設につき説明がありました。これに対し、茂木大臣

から、インド太平洋地域への関与を強化しようとする米豪安保協力及び AUKUS の創設を歓迎する旨述べました。その上で、両大臣は、次週に予定されている首脳会合が実施される日豪米印の協力も含め、様々な形で連携し、「自由で開かれたインド太平洋」の実現のため、引き続き日豪で協力していくことを確認しました。また、両大臣は、北朝鮮への対応についても意見交換を行いました。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000590.html

(2) 日豪首脳会談

9月24日、菅義偉内閣総理大臣は、上記日米豪印首脳会合出席のため訪米中のスコット・モリソン・オーストラリア連邦首相と首脳会談を行いました。両首脳は、日豪両国の「特別な戦略的パートナーシップ」が両首脳の下で一層強化されたこと、及びインド太平洋地域における戦略的競争に対応するために、日米豪印の協力を含め、日豪が同盟国・同志国との連携を強化していくことの重要性を確認しました。この中で、菅総理から、豪英米三国間安全保障パートナーシップ（AUKUS）の創設を日本として歓迎する旨述べました。両首脳は、経済的威圧や、東シナ海や南シナ海における力による一方的な現状変更の試みへの強い反対の意を改めて共有しました。両首脳は北朝鮮についても意見交換し、北朝鮮による最近の核・ミサイル活動は、日本、地域、国際社会の平和と安全を脅かすものであると述べ、安保理決議の完全な履行の重要性を確認しました。最後に菅総理大臣から、拉致問題の即時解決に向けた理解と協力を求め、モリソン首相の支持を得ました。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/au/page4_005423.html

(3) 日米豪印首脳会合

9月24日、訪米中の菅総理大臣は、モリソン・オーストラリア連邦首相、モディ・インド首相、バイデン米国大統領との間で首脳会合を行いました。4か国の首脳は、本年3月の日米豪印首脳テレビ会議で一致したとおり、今般、対面での日米豪印首脳会合が開催されたことを、4か国の強い結束とインド太平洋地域への強いコミットメントを示すものとして歓迎し、地域の安全と繁栄のため、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け取り組んでいくことを再確認しました。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page4_005424.html

3 新型コロナウイルス関連情報

(1) コロナ規制

新型コロナウイルス感染拡大によるシドニー大都市圏等での外出制限令など、各地でコロナ規制が引き続き実施され、ワクチン接種が進められています。当館の領事メール、当館や州政府のウェブサイトで最新情報をご確認いただきますようお願いいたします。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(2) ワクチン関連情報 (NSW 州及び北部準州在住者用)

NSW 州政府及び NT 政府は、新型コロナウイルス・ワクチンの接種完了者を、生活や移動等の面で優遇していく方針を明らかにし、それぞれの州の在住者に対しワクチンの早期接種を強く推奨しています。

当館ウェブサイトにも、NSW 州及び NT 在住者の皆様のために、新型コロナウイルス・ワクチン関連情報 (最新情報入手先、ワクチン接種対象者、ワクチンの種類、接種場所と予約方法、日本国内で発行されたワクチン接種証明書を豪州国内の接種証明システムに反映させる方法、本邦での一時帰国者向けワクチン接種事業、参考情報) を整理して掲載していますのでご活用ください。

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/document/japanese/consul/20210924covid_vac.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210924covid_vac.pdf)

※予防接種に関する判断に際しては、上記リンク先に掲載した政府当局のウェブサイトなどを参照し、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただくとともに、最新情報をご確認ください。

(3) 日本への入国手続き

本邦入国に必要な出国前の COVID-19 検査証明に関し、出国時の搭乗手続きや本邦入国時の検疫で、検査証明の有効性をめぐるトラブルや混乱等が確認されていることから、検査証明の確認が一層厳格化されております。無用な混乱を避けるためにも、厚生労働省が指定するフォーマットを利用して検査証明を取得するようお願いいたします。また、入国時には誓約書の提出やスマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用等が求められます。詳しくは以下のページをご覧ください。

(水際対策に係る新たな措置について／厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

(検査証明の提示及び誓約書について)

※豪国内で検査証明が取得可能な検査機関の情報も掲載しています。

https://www.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/pcrtestingjapanese.html

(スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html

(質問票の提出について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html

4 外出制限下での領事窓口ご利用に関するお願い

州政府の規制に基づき、現在当館も限られた職員数で対応しており、以下のとおりの対応とさせていただきます。皆様にはご不便をおかけいたしますが、皆様へのコロナ感染

予防のためにも、ご理解・ご協力いただければ幸いです。

- ・不急の来館はお控えいただき、真に急を要する手続に限ってご来館ください。
- ・「予約のみ」の対応とさせていただきます。予約なしでの来館はご遠慮ください。
- ・来館予約の必要がない、申請後の旅券交付や証明書等の受取りについても、急を要する場合のみご来館ください。
- ・特にシドニー西部地域の 12 市 (LGA) (Fairfield、Liverpool、Canterbury-Bankstown、Blacktown、Cumberland、Parramatta、Campbelltown、Georges River、Penrith(うち 12 地域)、Bayside、Strathfield、Burwood) に在住の方は市外への移動が厳しく制限されています。上記 12 市在住の方は緊急・人道案件など特別な事情のある場合のみ、来館いただきますようお願いいたします。上記 12 市在住の方が来館を希望される場合には、事前に当館までお電話 (02-9250-1000) にてご相談願います。なお、ご自身が在住する市 (LGA) は以下のサイトで確認できますのでご活用ください。

<https://www.olg.nsw.gov.au/public/find-my-council/>

- ・届出や証明の種類によっては、郵送での手続が可能なものがありますので、当館のホームページにてご確認ください。
- ・各種お問い合わせは、可能な限りメールでお願いいたします。
- ・来館される場合は、必ず、マスクの着用及び QR コードでのチェックインをお願いいたします。
- ・その他来館に際しては、NSW 州政府による最新の新型コロナウイルス規制に従ってご対応いただきますようお願いいたします。

5 在留届と「たびレジ」に関するお願い

(1) 外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律 (旅券法) で義務付けられています。

大規模な災害が発生した場合など、当館では、オーストラリアの関係当局に連絡を取って邦人の被害について確認をする一方、在留届を確認して該当地域にお住まいの方に、直接ご連絡を差し上げ安否を確認することがあります。在留届は、このような災害時の安否確認のためにも使用しますので、届出内容に変更 (住所や同居家族の変更等) が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(2) 在留状況確認調査への協力のおお願い (10 月 30 日 (土) まで)

在留届を提出いただいた皆様を対象に、災害や緊急事態等が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報等が迅速に行えるよう、在留届に記載の内容を最新のものとするための確認調査を実施しております。

在留届を提出いただいた皆様におかれましては、お手数ですが、下記内容をご確認の上、10月30日（土）までにご回答いただきますようお願いいたします。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210917zai.pdf>

また、在留届にメールアドレスの記載がない方や、メールアドレス変更により当館からの領事メールが届いていない方を対象に、電話及び郵送による確認調査を並行して実施しております。当館からの連絡があった際には、ご回答いただければ幸いです。

6 在外選挙（参議院議員補欠選挙、在外選挙人名簿への登録、郵便等投票の活用）

（1）参議院議員補欠選挙（静岡県選挙区、山口県選挙区）に伴う在外選挙の実施について（令和3年10月）（予定）

令和3年10月に参議院静岡県選出議員及び山口県選出議員の補欠選挙が予定されています。在外公館投票日は、10月9日（土）の予定です。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/document/japanese/consul/20210916senkou.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210916senkou.pdf)

（2）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満18歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。当館にて登録申請をされる場合、3か月以上継続して当館管轄区域に居住していることを確認する必要がありますが、すでに在留届を提出されている場合は在留届により確認が可能ですので、パスポートを持参の上、ご来館いただければ登録が可能です。

申請後、在外選挙人証を交付するまでに2か月程度を要します。選挙日程が決まり、選挙に対する関心が大きくなった時点からでは登録が間に合わない恐れがありますので、今後の国政選挙に備えて、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

（3）郵便等投票の活用

本年秋までに衆議院議員総選挙が実施される予定です。在外選挙人名簿の登録を行うと、海外にいながら、国政選挙に投票することができます。現在、NSW州では外出制限令が実施

されています。今後の感染拡大の状況によっては、「在外公館投票」が実施できない、あるいは「在外公館投票」が実施される場合でも、投票所に来ていただくことが困難になる状況も十分に生じ得ます。海外からの投票方法として、「在外公館投票」のほか、「郵便等投票」が可能ですので、当地の郵便事情をご確認の上、ご活用ください。なお、「郵便等投票」の手続には一定の時間がかかります。投票用紙は、選挙の公示日を待つことなくいつでも登録先の市区町村選挙管理委員会に請求することができますので、「郵便等投票」をご利用の方は、お早めに請求してください。

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/document/japanese/consul/20210830senkyo.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210830senkyo.pdf)

7 教科書の郵送（2021年度小学校後期用）と申し込み（2022年度小・中学校前期用）

（1）2021年度小学校後期用教科書（小学1～5年）の郵送による受け取り開始

2021年度小学校後期用教科書（小学1～5年）を本年4月に申込まれた方は、郵送にて教科書を受け取ることが可能です（小学6年については、本年度はもともと、後期用教科書はありません）。ご希望の方は、返信用郵便袋「Prepaid Satchel」をPost Officeでご購入し、必ず返送先住所と氏名を返信用郵便袋にご記入の上、指定のメモ紙も併せて、当館までお送りください。なお、NSW州内の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出制限令のため、当館窓口での来館者への教科書配布は当面行いませんので、ご注意ください。学校を通じて申込みをされた方は、直接学校からお受取りください。

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html)

（2）2022年度小・中学校前期用教科書の申込受付（申請期間は10月5日（火）まで）

2022年度小・中学校前期用教科書の申込みの受け付けを、当館ウェブサイトにて開始しました。申請期間は10月5日（火）までです。対象は、小学1～6年生及び中学1～3年生です。教科書配付を受けられる対象者は、海外に居住している義務教育学齢期の子女で、日本国籍を持ち（重国籍者を含む）、海外に長期滞在する子女、あるいは永住者で将来日本で教育を受ける意思を持つ方です。「特別支援学校用教科書」や「拡大教科書」が必要な方も専用サイトにて申請頂けます。

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html)

8 犯罪情勢（宅配を装った偽通知にご注意ください）

豪州消費者庁による当地における最新の詐欺手口などを紹介するウェブサイト「Scamwatch (<https://www.scamwatch.gov.au/>)」によると、8月以降、多くの市民の携帯電話のテキストメッセージに宅配を装ったテキストメッセージが配信され、メッセージに従

いリンク先で ID やパスワードを入力したり、アプリをダウンロードしたりした結果、個人情報盗まれたり、携帯電話を乗っ取られたりしたという被害報告が急増しているとのこと。当館では、在留邦人が同様の被害に遭ったケースも把握しており、以下でこの詐欺の手口等について紹介しますので、ご参考にしていただければ幸いです。

○どのようなテキストメッセージが送られてくるのか

代表的な例として

- ・Your order will be delivered soon, visit (リンク)
- ・Your parcel is out for delivery today, track your parcel here (リンク)
- ・You have 2 pending packages, last chance to pick up the package (リンク)

などのメッセージとともにリンクが送られてくるケースがほとんどです。

○リンクをクリックするとどうなるのか

住所氏名、電話番号からクレジットカードの番号など個人情報の入力を求められる画面に遷移するケースや、指定のアプリをダウンロードするよう求めるものもあります。アプリをダウンロードさせるケースの場合、携帯電話のセキュリティを無力化するよう、操作者に対し、ブロックされた場合の手順を説明する場合があります。

これに従い、アプリをダウンロードすると、携帯電話の乗っ取りが可能となり、乗っ取った携帯電話を踏み台とした新たな詐欺行為が行われます。

○被害に遭わないための方策は

- ・テキストメッセージ内のリンクをクリックせずに、メッセージを削除すること

メッセージを残しておいたことで、後日誤ってクリックし被害に遭ったケースもあります。

- ・テキストに直接返信したり、テキスト内の連絡先に電話したりしないこと

実際の宅配の可能性がある場合は、宅配業者の正式な連絡先を調べて確認を行ってください。

○被害に遭った場合は

・直ちに携帯電話の使用をやめ、携帯電話のサポートセンターに対応を問い合わせてください。

・パスワードなどの個人情報はすぐに変更を行ってください。この際、被害に遭った携帯電話での操作は行わないでください。

・被害に遭った携帯電話を踏み台として詐欺メールが送信されている可能性があることから、携帯電話の登録先の友人等に、被害に遭ったことを知らせてください。

- ・銀行やクレジット会社に実害の有無を確認するとともに、警察に被害を届けてください。

9 ビジネス関連情報（水素・アンモニア、イノベーション、西シドニー開発ウェビナー）

(1) 「Old Friends, New Opportunities –水素・アンモニアによる脱炭素化に向けた日豪協力–」

豪日経済委員会（AJBCC）は、10月5日（火）に第58回日豪経済合同委員会会議（オンライン）が開催されるのに併せ、脱炭素化に向けた日豪間の水素・アンモニア利活用についてウェビナーを開催します。概要は以下の通りです。どなたでも参加可能ですので、奮ってご参加ください。

【イベント名】「Old Friends, New Opportunities –水素・アンモニアによる脱炭素化に向けた日豪協力–」

【日時】2021年10月5日（火）08:00 – 09:30（シドニー時間 AEDT）／06:00 – 07:30（日本時間 ※早朝になりますのでご注意ください。）

【開催形式】オンライン（Zoomを利用）、英語のみ

【参加費】無料

【詳細・お申込】下記ページよりご登録ください（申込締め切り：10月5日（火）セミナー開始時刻まで）

https://zoom.us/webinar/register/WN_v4Ge5CdqTNSbP0T0t5wPYQ?utm_source=AJBCC+%3A+Australia+Japan+Business+Co-operation+Committee&utm_campaign=8c31157400-EMAIL_CAMPAIGN_2020_10_21_03_48_COPY_01&utm_medium=email&utm_term=0_0bb9b85be8-8c31157400-590264613

【主催】豪日経済委員会（AJBCC）

（2）「日豪イノベーション連携セミナー J-Bridge 豪州ローンチイベント」

「J-Bridge」は、日本企業と海外スタートアップ企業等とのオープンイノベーションを創出するため、今年設立されたビジネスプラットフォームです。今般、ジェトロよりサービス紹介、Austrade より日豪ビジネス協力関係の考察に加え、実際に協業・連携に取り組む日本企業、豪州企業双方の視点から日豪オープンイノベーションの可能性を解説するウェビナーを開催します。概要は以下の通りです。多くの皆様のご参加をお待ちしております！

【イベント名】“Building a bridge between Japanese corporations and innovative Australian companies”

【日時】2021年10月6日（水）16:00 – 17:15（シドニー時間 AEDT）／14:00 – 15:15（日本時間）

【開催形式】オンライン（Zoomを利用）、英語／日本語（日英同時通訳）

【参加費】無料

【詳細・お申込】下記ページよりご登録ください（※定員（1,000名）になり次第、お申込み受付を締め切らせていただきます。）

https://www.jetro.go.jp/australia/_474056.html

【主催】ジェトロ

（3）「未来都市の今日：ブラッドフィールドとウェスタンパークランドシティにおける事

業機会」

ウェスタンパークランドシティ公社により、エアーズ大臣など NSW 州の主要インフラプロジェクトのキーパーソンをパネリストに迎え、ウェスタン・パークランドおよびブラッドフィールド（西シドニー）の都市開発への海外企業の参画を促進するためのウェビナーが開催されます。

【日時】 2021 年 10 月 8 日（金）9:30～14:30

【講演言語】 英語（日英同時通訳あり）

【参加費】 無料

【詳細情報】 以下のリンク先をご覧ください。

https://publicsectornetwork.co/wp-content/uploads/2021/09/WPCA_Tomorrows-City-Today-Agenda_-1-1.pdf

【申込方法】 以下のリンク先をご覧ください。

<https://event.publicsectornetwork.co/wpca-virtual-event/registration/Site/Register>

【主催】 ウェスタンパークランドシティ公社

1 0 Japanaroo 2021 開催中（10 月 2 日（土）まで）

Japanaroo は、多文化主義や雇用創出を掲げる豪州における日本の貢献や日豪交流を更に推進するために、官民連携で立ち上げられたイニシアティブです。今般、初めての取組として、8 月 20 日（金）～10 月 2 日（土）に「Japanaroo2021」を開催し、多数の日豪関係団体・企業が参画しています。終了した行事の多くはアーカイブ動画・資料を掲載しています。最新情報は以下をご参照ください。

（ウェブサイト）

<https://japanaroo.com/>

（Facebook）

<https://www.facebook.com/Japanaroo>

（Instagram）

<https://www.instagram.com/japanaroo/>

1 1 日本文化関連行事（チャッツウッド日本祭りの延期開催、動画作品コンテスト、全豪日本語弁論大会、映画祭）

（1）チャッツウッド日本祭りの延期開催

シドニー日本クラブでは、2015 年から毎年、チャッツウッドで日本祭りを開催してきました。昨年は残念ながらコロナ禍のため中止を余儀なくされましたが、文化交流イベントとしてシドニー北部地域で最大規模のイベントであり、今年日本政府の助成事業として開催することが決定しました。

当初は10月2日(土)に開催予定でしたが、コロナの状況を踏まえ、12月18日(土)に延期して開催することとしました。今回のイベントは、日系企業の事業活性化を支援し、新型コロナウイルス感染拡大防止の啓発と感染防止に努めることを目的としています。是非、多くの日本人をはじめオーストラリア人の方々の参加を願っています。

イベント運営のボランティアをご希望の方は、JCS事務局までお申し込みください。多くの日系企業・団体・個人の皆さんからのご協力をいただき、今年の日本の祭りを大盛況にしたいと願っています。

【イベント名】Matsuri Japan Festival in Chatswood 2021

【日時】2021年12月18日(土) 午前11時から午後6時まで

【会場】Chatswood Mall & The Concourse Lower Podium, Victoria Avenue, Chatswood

【主催】シドニー日本クラブ (Japan Club of Sydney)

【申込】JCS 事務局

【Email】jcs@japanclubofsydney.org

※コロナ感染拡大防止規制によりイベントの中止もあり得ます。また、出店・出演枠に限りがあるため、日本食、日本文化紹介、日本観光、日本語教育など、日本に関係する出店内容を最優先させていただきますので、ご希望に添えない場合があることをご了承下さい。

(2) 動画作品オンライン・コンテスト『Japan in a Minute』

国際交流基金がオンライン・コンテスト『Japan in a Minute』にて、動画作品を募集しています。日本への思いや日本関連の特技などを3分以内の動画に撮影して、動画配信サイトを通じて応募できます。入賞者には豪華賞品が用意されています。

【応募締切】2021年10月6日(水)まで(延長しました)

【参加資格】豪・NZの居住者

【応募方法】詳細は下記ウェブサイトのガイドラインをご覧ください。

【主催】国際交流基金シドニー

<https://jpf.org.au/japaninaminute/>

(3) 第51回全豪日本語弁論大会

国際交流基金が、大使館との共催で全豪日本語弁論大会を2年ぶりにオンラインで開催します。各州大会での優勝者12名(高校生部門8名、一般部門4名)が、様々なトピックについて日本語でスピーチします。

【日時】2021年10月2日(土) 午後1時開始

【視聴方法】当日: Facebook Private Group を通じてのライブストリーミングを実施し、終了後も同ページにて期間限定で視聴可能となります。(要 Facebook Group への事前登録)

<https://www.facebook.com/groups/jpfJapanese/>

【主催】国際交流基金シドニー

【共催】 在オーストラリア日本国大使館

(4) 第25回日本映画祭

国際交流基金が、2年ぶりに映画館で日本映画祭を開催します。日本映画最新作および寺山修司監督特集が、シドニー内のパレスシネマズで上映されます。

【日程】 2021年11月25日(木) -12月5日(日)

【会場】 Palace Cinemas Norton Street, Verona, Central, Chauvel

【料金】 最新作：有料、寺山特集：無料

【チケット予約】 下記のウェブサイトから予約してください。

<https://japanesefilmfestival.net/>

1 2 J-Syd InstaLive (10月：World Cosplay Summit (WCS) 豪州委員会 Li Harper 氏)

当館公式インスタグラムにて、インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』(英語)を配信しています。原則、毎月ゲストを招いて日本やオーストラリアにおける日本文化についてお話を伺い、ライブ配信を行っています。10月にはWorld Cosplay Summit (WCS) 豪州委員会の Li Harper 氏をお招きし、日本文化や当地コスプレ事情につきお話を伺う予定です。『J-Syd InstaLive』ページはこちらです。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/culture_instalive.html

1 3 日本語を使う子どもたちのための日本語教育 (保護者・教師向けのウェビナー)

国際交流基金では、NSW 大学と共催にて、日本語を使う子どもたちのための日本語教育をテーマに、保護者や教師を対象としたオンラインセミナー (ウェビナー) シリーズを実施しています。

○シリーズ第7回「わたし語ポートフォリオの使い方を考えよう - 複言語キッズのこばを育てるために - 」

【講師】 松尾馨氏 (ドイツ「デュースブルク日本語学校でんでんむし」代表)

【日時】 2021年12月4日 (土) 15:00~17:00 ADST

【料金】 無料 ※事前申し込み必須

【申し込み】下記のウェブページより11月4日~11月24日の期間に申し込んでください。

<https://jpf.org.au/japanese-as-community-language/>

○シリーズ既実施分も上記のウェブページからビデオ・オン・デマンド (VOD) にて視聴可能です。

1 4 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集

当館管轄地域にある以下の学校では、日本語教師を募集しています。日本語補習授業校・日本語学校は、当地の日本人の子どもたちの日本語教育に大きく貢献されていますが、新型

コロナウイルスの影響で多くの日本人の短期滞在者が帰国し、日本人のオーストラリアへの入国が困難になっている中、日本語教師がなかなか見つからないとのこと。ご関心のある方は、以下の学校のリンクをご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.jp/japanclubofsydney.org/recruitment/>

○NSW 日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

1 5 外交専門誌「外交」最新号のウェブ公開

外務省が発行元の外交専門誌「外交」は、新型コロナウイルス感染症防止対策で読者の皆様が引き続き図書館等にアクセスしにくい状況に鑑み、最新号の全文を「外交 WEB」で無料公開しています。下記リンクから PDF ファイルでご覧いただけます。

【2021年9・10月号（最新号 Vol. 69（9月末刊行））】

○巻頭インタビュー 日本外交 転換点の証言「政権中枢からみた『対テロ戦争』と日米関係」
福田康夫（元内閣総理大臣）

○特集 カブール陥落の衝撃「アメリカは何と闘ってきたのか」 中西寛（京都大学）

○鼎談 『『タリバンのアフガニスタン』をめぐる戦略地図—統治体制・人権・国際関係』 青木健太（中東調査会）、東大作（上智大学）、山根聡（大阪大学）

ほか

<http://www.gaiko-web.jp/archives/3687>

1 6 休館日のお知らせ（2021年10月及び11月）

土日及び以下の日は休館いたします。

○10月4日（月）レイバー・デー（NSW州の休日）

○11月3日（水）文化の日

○11月23日（火）勤労感謝の日

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html